

地域サミット「移動支援検討会」

対島地域ふるさと協議会主催（第6地区民生委員共催）の「地域サミット」が2月13日（金）に伊豆高原十字の園地域交流ホールで第2回目の開催となりました。昨年初開催となった地域サミットでは対島地域の各自治会、別荘地、マンション等から役員等が参加され、事前アンケートや当日の開催後アン

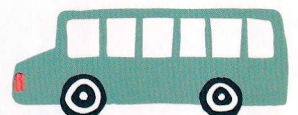
ケートなどで、課題として多く寄せられた「移動支援（免許返納等による移動手段がなくなった状況等）」についてテーマを絞り、地域サミット「移動支援検討会」として市内で移動支援についての事業や活動を展開する事業者、自治会に事業説明や取り組みの説明を依頼して今回の開催へと至りました。



前半には伊東ミニバス「AnjinGO（アンジン号）」について、伊東地域交通基盤協議会から村上祥平市議、事務局荒木氏に事業の説明を行っていただき、後半に一般社団法人大室高原自治会の野村新市副会長から、生活支援事業「チームおおむろ」の主に移動支援活動について事業説明を行っていただきました。

伊東ミニバス「AnjinGO（アンジン号）」では、参加者から「バス停まで遠いのでコミュニティーバスを運用してもらいたい」といった意見もあり、移動支援事業の実証実験を行っている伊東地域交通基盤協議会に対する期待度の高さや、「どうにかしてもらいたい」といった強い思いが感じられました。そういった意見については「コミュニティーバスは企業がからむので、今すぐは回答できないが理解はできる」といった回答内容でありました。

大室高原自治会「チームおおむろ」の事業紹介では、参加者からの質問が会終了後にも相次ぎ、自治会、分譲地、別荘地、マンション等、環境もそれぞれに細かく違い、移動支援を含む助けあい活動への関心の高さ、また必要性にも違いがあることが伺えました。そういった必要性などに対して応えるため、3月からは個別に地域サミットの分科会を開催しています。地域サミットに参加している対島圏域内の別荘地で新たに助け合い組織の準備会も立ち上がり、今後は市内の助け合い組織との連携についても強化していけるようになればと思います。



城高跡地の活用で住みやすい伊豆

城高周辺から見える
海の景色

城高跡地は伊豆高原の大きな価値ある財産

- 伊豆高原では城高跡地のような広い公共用地は他にはなく（城高跡地の所有者は静岡県）、既存建物群も使用可能（昭和56年の地震規制をクリアー）です。伊東市の方針に従って一定程度の大きな施設の設置も可能で、しかも低コストで開発できます。
- 市道に接し、県道及び国道に近く、交通利便性が高い。とりわけ自動車の接続が容易です。
- 伊豆急行駅からの徒歩圏内にあります（城ヶ崎海岸駅から徒歩10分及び伊豆高原駅から徒歩20分程度）。地域交通網の拠点を設置するに相応しいロケーションです。

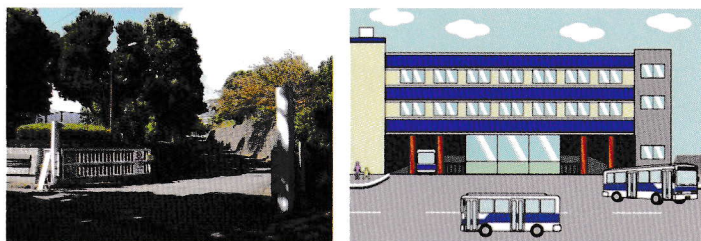
バスセンターを新たに立ち上げることによって、地

域住民の交通利便性を画期的に飛躍させるとともに、観光客の足の利便性を大きく拡大し、観光振興への寄与が大いに期待できる。（観光客が集まることで、伊豆高原駅周辺及び城ヶ崎海岸駅周辺での観光客対象の観光関連施設の増設が期待できる）

- 周辺は住宅地域（別荘地も多い）で、展示場やバスセンターなど集客施設を立ち上げた場合は地域住民の利用が期待できます
- 全国的に知名度の高い伊東市のソフト資産である旧伊東高校城ヶ崎分校美術部の遺産の活用が検討できます。

伊豆高原は、画家、陶芸家、工芸家などの活動が活発で、アートを中心としたこのような伊豆高原ブランドとの連携が可能であり、また伊東出身者による商業デザイン・オフィスなどを立ち上げることが可能

- 城高跡地からの景観が素晴らしい。観光インフラにもなります。



城高跡地を利用するにあたって

- 地域住民や観光客など多くの人にメリットをもたらす利用方法を優先すべきで、地域振興につながる利用方法を優先すべきです。
- 長期にわたって伊東市に効果をもたらすことを基本とし、定住者の増加につながる利用方法の検討、とりわけ生産人口の増加につながる利用方法の検討（市内からの流出者の歯止めや市外からの移住促進につながる政策）を行うべきです。この観点から、ソフト産業を中心とした新産業誘致や伊東市民による起業を検討していきます。

- 生活インフラを考慮すると伊豆高原に住居出来る人口には制約があるため、城高跡地利用による定住者や産業従事者の拡大にあたっては、伊豆半島全域での住居確保を前提とすることが望ましい。（例えば伊豆半島全域での生産を前提とし、その製品の販売拠点として城高跡地での販売機能を整備する）
- 旧伊東高校城ヶ崎分校美術部のブランドを継承し、城高跡地が所在する伊豆高原のいわゆる伊豆高原ブランドとの連携を図ります。（アートや商業デザインの起業を図る場合に検討を要する）
- 首都圏からの交通利便性や広い土地を確保できるという点から、芸術、美術工芸において伊豆半島の中心的活動拠点、情報拠点として活用するという視点が重要です。
- 既存の施設の利用を図り、投資コストを抑制します。



高原を実現し、伊豆高原の地域振興を図ろう

多くの人にメリットのある利用形態は

1 地域交通網のハブセンターとしての利用

伊豆高原では、定住者、別荘利用者、観光客、保養者などにとって最大の問題は足の確保です。定住者や別荘利用者にとってみると、日常的に買い物に行ったり、病院や介護施設に行くための公共交通が整備されていないことで、車の利用は必須であり、車を運転できなくなることは死活問題に直結します。一方、観光客にとっては伊豆高原に散らばる観光地をつなげる交通網が整備されていないために、電車で来るよりも自動車で来ることを選択せざるを得ません。伊豆急の乗客数が増えないのはこうした公共交通網が整備されていないことが大きな原因と考えられ、結局は観光客の増大にはつながっていません。

これらの問題の解決策は、伊豆高原の地域内交通網(循環バスなど)の整

備と運営です。城高跡地にバスセンターを建設し、伊豆高原内の観光地を結ぶ交通網のハブセンターとして城高跡地を活用することが最善の方法です。観光用の循環バスだけではなく、定住者用、別荘利用者や保養客にも活用できる

ような循環コースを整備することで、地域住民と観光客にとって利便性の高い交通網が用意されることになり、観光業にも多に寄与する振興策になります。また城高跡地のバスセンターと伊豆高原駅、城ヶ崎海岸駅との徒歩交通圏内に飲食店やお土産物店などの観光客を対象とした商業施設を整備することも観光振興策として評価されるでしょう。



旧伊東高校城ヶ崎分校の周辺地図

地域交通のハブセンターとしての機能を確保すれば、ハブセンターそのものが集客機能を持ち、自動的に多くの人が集まり、その人たちを対象として様々なイベントを城高跡地の建物群で開催することができます。絵画や工芸品の展示や販売が可能となることは、次に述べる利用方法を実現可能な策として提起できます。

2 伊豆半島の美術・工芸の拠点として活用

伊豆高原では多くの芸術家、美術家、工芸家など文化活動を行う人たちが活躍されています。その人たちの活動拠点として、作品の展示や販売などにおいて城高跡地の建物群の利用が考えられます。常設展のみならず個展を随時実施し、展示を行った芸術家、画家、美術家、工芸家の人との交流の場を設け、地域住民や観

光客との対話の場を設けることを実現します。また、伊豆半島のこうした活動の中心的情報発信基地としての機能を整備し、伊豆半島全域の活性化



を図ります。城高跡地の建物には陶芸用の電気釜があり、これを利用する工房の誘致や、体育館を利用した木工品の工房の誘致が考えられ、城高跡地に美術工芸との総合的な触れ合いの場を形成することができます。さらに宿泊施設との連携で、美術工芸・アートに触れるツアーを実施すれば、地域経済活性化にもつながります。

3 商業デザインやアニメなどのソフト産業を立ち上げる

城高美術部の遺産を生かし、高校の建物を活用して投資額を抑制し、地元出身者によるアート・商業デザインの起業を促進します。また、県外

からのソフト企業の誘致を図ります。これによって生産人口の定住者を増加させることができます。



令和7年度 新交通システム（「あんじん号」） 実証実験速報

実験車
「あんじん号」



前号でお知らせしたとおり、令和6年に引き続き、令和7年11月18日より本年2月末まで、伊東市内4地区で交通空白地帯解消を目的とした第2回の実証運行を実施しました。伊豆高原地域では「伊豆高原地区」と「城ヶ崎地区」が対象です。

本稿執筆時点（3月末）ではデータの集計、分析中でまとまった形での報告は次号に掲載予定ですが、いくつかの項目について顕著な特徴が浮かんでいるので、これらについて報告いたします。

① 実験4地区の中で「伊豆高原地区」の試乗件数が突出している。

内容を分析中ですが、「伊豆高原地区」の関心度

や期待度の高さが推測されます。

② 「病院やショッピングセンターでは最寄りのバス停ではなく、施設の前で昇降したい」

既存の交通事業者と調整が難航している問題点の一つですが、アンケートには多数の要望が寄せられており、「既存の交通事業者との調整」は「生活交通利便性の向上」の見地からすると本年度の極めて大きい課題となることが予想されます。

③ 「本年は通年実験をして欲しい。」又は「早く通年本格運行して欲しい。」

本交通システムへの期待の高さがうかがえます。



伊豆高原エリアまちづくり協議会 2026年度総会のご案内



2026年度の総会を下記のとおりご案内いたします。

日時：2026年6月17日（水）午後2時より
場所：八幡野コミュニティセンター3階大会議室

会議の目的事項

1. 報告事項 2025年度活動報告並びに決算報告及び監査報告
2. 決議事項 第1号議案 2026年度活動計画並びに予算の件
第2号議案 会費の件
第3号議案 賛助会員制度新設の件
第4号議案 役員選任の件

会費につきましては規約に定めがなく、これまでの総会において問題提起を重ねてきましたが、活動資金の確保のためには会費の徴収が必須の課題

となっている現状から、2026年度より会費の定めを規約で明記し、会費を年間1万円徴収することにしたと考えます。また、議決権のない賛助会員の制度を規約で定め、伊豆高原エリアまちづくり協議会のサポーターを拡大するとともに賛助会員会費によって財政基盤の拡充を図っていきます。賛助会員の会費は年間3千円とします。第2号議案及び第3号議案は規約改定を伴います。なお、活動計画の中で、まちづくり協議会のNPO法人化の検討を進めていきます。まちづくり協議会は、規約の中で目的や活動内容について実質NPOに準じた内容を定めています。まちづくり協議会の活動をより充実させていくために、まちづくり協議会の活動拠点の確保や伊豆高原エリアにおける地域での活動の基盤確保を図ることがNPO法人化の大きな目的です。

編集後記

第4号では、地域サミットを起点に「移動」という視点から伊豆高原の課題と可能性を見つめ直しました。二次交通の整備や城ヶ崎分校跡地の活用など、点在する取り組みが線としてつながり始めています。移動の利便性は暮らしと観光の双方を支える基盤です。本号が地域交通を考える契機となり、次の具体的な一歩につながることを願っています。

機関紙『やんも』編集委員：利岡正基／徳本政幸／花房義明